

令和5年6月2日

保護者 様

長洲町立六栄小学校
校長 下田 真壽

荒天時等における児童の安全確保について（お願い）

保護者の皆様には、子供たちの安全な暮らしのために日頃よりご協力をいただきありがとうございます。

さて、荒天（台風や線状降水帯等）による大雨や河川の増水による被害が全国で毎年発生しております。

そこで、児童の安全確保のために、下記の内容で対応しますのでお知らせします。また、荒天時の家庭での過ごし方についても、各ご家庭でご指導をお願いいたします。

記

1 大雨洪水警報・土砂災害警戒情報・氾濫危険情報等が発令され、臨時休校や登校時刻を遅らせる場合の連絡

- ・ 学校安心メールで、お知らせします。（6時30分予定）

※ 事前に文書で連絡できる場合には、文書でも連絡します。

2 臨時休校や登校時刻を遅らせる連絡はないが、安全な登校が困難な場合

- ・ 各ご家庭で判断して、登校時刻を遅らせてください。

※ 遅れて登校する場合には、登校班内で連絡を取り合ってください。班内での連絡漏れがないようご注意ください。

また、学校へも連絡をください。

3 荒天時の家庭や地域での過ごし方

- (1) 風雨が強いときは、外に遊びに出かけない。
- (2) 増水した川や用水路、池に近付いたり遊んだりしない。
- (3) 海岸や堤防には近付かない。

※大規模災害や犯罪の被害から子供たちを守るために、引き渡しを依頼する場合

本校では、大規模災害等から子供たちを守るため次の①、②のような場合、別紙「長洲町立六栄小学校災害時の対応マニュアル」に沿った対応を行うことがあります。

①通学路の損壊や交通網が乱れ、経路の安全性が確保できていない場合
(大地震・津波・河川の氾濫などの自然災害発生時)

②自然災害以外でも、凶悪事件などの犯人が逃走中で児童に危害が及ぶ恐れがある場合

詳細は、別紙「長洲町立六栄小学校災害時の対応マニュアル」で確認してください。